

珠洲市總合病院 医療用医薬品 SPD 委託業務  
企画提案参加業者募集要項

## 1. 業務の目的

珠洲市総合病院では、医療用医薬品等のS P D業務を効率化するとともに医療用医薬品に係る経費の削減を目的に、S P Dの業務を行う委託業者を選定するため、公募型プロポーザル方式により企画提案業者を募集し、委託業者の選定を行う。

## 2. 事業概要

### (1) 業務名

珠洲市総合病院医療用医薬品 S P D 委託業務

### (2) 業務場所

石川県珠洲市野々江町ユ部 1 番地 1

### (3) 業務内容

医療用医薬品の調達及び管理業務

詳細は、「珠洲市総合病院医療用医薬品 S P D 委託業務仕様書」のとおり

### (4) 委託業務の目的

現行の「医療用医薬品 S P D 委託業務契約」が令和 8 年 3 月 31 日をもって終了するため、新たに事業者を募集し、医療用医薬品の継続的コスト削減、それによる調達コストの低減を図るものである。

### (5) 病院概要

#### ア 所在地

石川県珠洲市野々江町ユ部 1 番地 1

イ 病床数 115 床 (一般 108 床、結核 7 床)

#### ウ 診療科目

内科、外科、整形外科、脳神経外科、産婦人科、小児科、皮膚科、眼科、精神科  
泌尿器科、放射線科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、歯科口腔外科

#### エ 患者数

令和 7 年 8 月～10 月

外来患者数 (461.8 人/日)、入院患者数 (69.6 人/日)

令和 6 年度

外来患者数 (312.2 人/日)、入院患者数 (61.6 人/日)

#### オ 病床利用率

令和 7 年 8 月～10 月

60.5 %

令和 6 年度

40.8 %

※エ、オについては、直近 3 か月と昨年度（震災の影響あり）の数値を計上

### (6) 履行期間について

当該委託業務の履行期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日とする。

## 3. 応募要件（参加資格）

企画提案参加申請ができる業者は単体業者とし、次の応募要件を満たす者とします。

- (1) 珠洲市競争入札参加資格を有していること。
- (2) 直近決算年度に係る消費税及び地方消費税、法人税、法人市民税並びに固定資産税等を完納し、滞納がないこと。
- (3) 珠洲市建設工事請負業者等の指名停止に関する要綱（平成20年4月1日施行）に基づく指名停止期間中でないこと。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 令和7年度において、北陸三県内に5年間以上継続の一般病床200床以上の公的病院に医薬品SPD業務の実績が1件以上有していること。
- (6) 薬事法第24条第1項の規定による許可を受けている者であること。
- (7) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申し立て、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申し立て及び破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申し立てが行われている者でないこと。

#### 4. プロポーザルの実施スケジュール（予定）

項目	日 時
仕様書、募集要項等の交付期間	令和7年12月16日（火）～ 令和7年12月23日（火）
企画提案参加申請書の交付受付期間	令和7年12月16日（火）～ 令和7年12月23日（火）
質疑書の提出期限	令和7年12月18日（木）17時必着
質疑書の回答日	令和7年12月25日（木）正午
企画提案参加許可通知日	令和7年12月26日（金）
企画提案書の提出期限	令和8年 1月13日（火）17時必着
プレゼンテーション及びヒアリング	令和8年 1月中～下旬
院内業者選考委員会	令和8年 1月中～下旬
新業者による準備運用開始日	令和8年 2月上旬
新業者による運用開始日	令和8年 4月1日

※日程は予定であります。上記日程に変更のある場合は、隨時連絡いたします。

## 5. 参加手続等について

### (1) 担当課・係

〒927-1213

住所：石川県珠洲市野々江町ユ部1番地1

珠洲市総合病院 事務局 施設・用度係

電話 0768-82-1181 FAX 0768-82-1191

### (2) 募集要項等の交付期間交付場所

ア 交付期間 令和7年12月16日(火)～令和7年12月23日(火)

イ 交付場所 (1)と同じ

### (3) 企画提案参加申請期間、申請場所及び方法【様式1】・【様式3】・【様式4】

ア 申請期間 令和7年12月16日(火)～令和7年12月23日(火) 17時00分必着  
ただし、土曜日、日曜日は除く。

イ 申請場所 (1)と同じ

ウ 申請方法は持参又は郵送可

なお、持参の場合の受付時間は、9時から17時(正午から13時までの間を除く。)  
までとします。

### (4) 仕様書等に関する質疑書の提出期限、場所、方法及び回答日【様式2】

ア 提出期限 令和7年12月18日(木) 17時00分必着

質問書を提出されたい事業者においては、【別紙様式2 質疑書】に必要事項を記入の上、電子メールに添付して、令和7年12月18日(木) 17時00分まで(必着)に、【13. 書類等の提出先及びお問い合わせ先】に記載の担当者まで送付してください。

なお、電話及びFAXによる質問は受付しません。

イ 回答日 令和7年12月25日(木) 正午

(企画提案参加予定者以外の者による質疑は受け付けない。)

### (5) 企画提案書等の書類一式の提出期限、場所及び方法

ア 提出期限 令和7年1月13日(火) 17時00分まで

イ 提出場所及び方法 (1)と同じ

ウ 申請方法は持参又は郵送可

(郵送は配達記録郵便に限る。令和8年1月13日(火) 17時までに必着)

なお、持参の場合の受付時間は、9時から17時(正午から13時までの間を除く。)  
までとします。

### (6) 企画提案書等の提出書類(珠洲市総合病院医療用医薬品SPD委託業務仕様書を熟読のこと)

#### ■提出資料

「企画提案書等」は、以下に示す提案内容を説明する資料を指します。

提出資料名	作成要件	提出部数
①会社（企業の概要）	様式3 ※1 決算報告書	1部
②企画提案書	任意様式	1部
③業務実績	様式4 ※1	1部
④各証明書類（エ・オ・カ）		1部
⑤管理費及び医薬品の総価見積書	様式5、様式6	1部 (プレゼンテーション時提出)
⑥電子媒体の印刷したもの		1部

※1 再提出となります

#### ア 会社（企業）の概要【様式3】

本社所在地、支店・営業所所在地、設立年月日、資本金、配送センター所在地、設置年月日、従業員数、関連会社、財務諸表（直近決算の貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書）等を明記してください。

#### イ 企画提案書

【6. 企画提案書の作成について】の内容に沿った企画提案書を作成すること。

ウ 令和7年度において、北陸三県内に5年間以上継続の一般病床200床以上の公的病院において直近3年以内の実績を全て記入してください。【様式4】

#### エ 医薬品販売業許可証の写し

#### オ 麻薬卸売業者免許証の写し

#### カ 覚せい剤原料取扱者指定証の写し

#### キ 管理費及び医薬品の総価見積書【様式5】【様式6】

### 6. 企画提案書の作成について

#### （1）企画提案書（医薬品）

ア 別紙1「医療用医薬品S P D委託業務企画提案書作成要領」に従って、内容に不備がないよう作成してください。

イ 紙媒体で指定部数を提出し、同じ内容を保存した電子媒体を1部添付すること。

なお、様式は、A4版・縦型及び横型・横書き・左綴じとします。

仕様については、「珠洲市総合病院医療用医薬品S P D委託業務仕様書」で確認してください。

ウ 企画提案書には、必ず連絡先（電話番号、メールアドレス）・担当者を記載すること。

エ 委託業務に係る管理費及び医薬品の総価見積 【様式5】【様式6】

※後日案内するプレゼンテーションの際、封印の上提出ください。

#### （2）その他

ア 企画提案書作成に要する費用はすべて提案者の負担とする。

イ 企画提案書等は採否にかかわらず返却しない。

ウ 企画提案書を出した者は、出した書類の内容に関し説明を求められた場合はそれに応じる義務を有するものとする。

エ 企画提案書の著作権は、提案者に帰属し評価以外に複写（コピー）して使用しない。

オ 企画提案書の提出期限以降は、再提出・差し替えは一切認めない。  
カ 企画提案書の提出を辞退する場合は、辞退届を担当者あてに提出すること。【様式7】

## 7. 見積書について

### (1) 見積書の提出方法

見積書は、後日案内するプレゼンテーションの際、封印の上提出してください。

見積書は封筒に封緘し、且つその封皮に氏名（法人の場合はその名称又は照合）を記載すること。

なお、提出方法は持参のみとし、郵送、ファクシミリ、電子メールその他の方法は認めない。また、その一度提出した見積書の差し替えや取消しはできないこと。

ア 当募集見積参加者は、業務に関する一切の諸費用すべて織り込んだ額を見積るものとする。

イ 見積書は、S P D 委託業務にかかる月額当たりの管理費を【様式5】に記載すること。

ウ 見積書は、住所、会社名（名称又は商号）、その氏名を記入し、競争参加者の印鑑により捺印し、業務にかかる年額当たりの金額を【様式6】に記入すること。

ただし、【様式6】においては、令和7年度9月～11月の3か月分の使用実績を4倍した数値を年額当たりの金額とする。

### (2) 見積の無効

見積で次のうち1つでも該当するものは無効とする。

ア 本説明書に示した当募集業務参加資格のない者、参加条件に違反した者又は見積者に求められる義務を履行しなかった者の提出した見積。

イ 当募集業務参加資格者以外の者（支店・営業所等）が見積に参加する場合、当募集業務参加資格者からの委任状の提出がなく提出した見積。

ウ 7の（1）のイ・ウの記述（捺印を含む）のないもの。

エ 見積金額が不明確なもの及び訂正したもの。

オ 当募集業務参加者（代理人を含む）の氏名（法人の場合はその名称、又は称号及び代表者の氏名）が判然としないもの。

カ 誤字、脱字、汚染、塗抹等により文字の不鮮明なもの。

### (3) 見積書の開札日時及び場所

令和8年1月中～下旬予定 上記、プレゼンテーション終了後に実施する。

## 8. プrezentationの実施要領

(1) 契約候補者の選定は、当院の機種（業者）選定委員会（以下「選定委員会」という。）が行なう。

(2) 契約候補者の選定は、審査基準に基づき選定委員会が行い、総合点数の最も高い提案事業者を優先交渉権者として選定する。また、次点候補者も選定する。

(3) プrezentationの日時及び場所（実施の場合）

企画提案書の提出順で、提案項目に沿ってプレゼンテーションを行う。詳細は別途案内します。

令和8年1月中～下旬予定 (場所：2階 講義室)

(4) プrezentationの実施手順

プレゼンテーションは、準備・撤収の時間を除き30分間とします。30分間のうち、

初めの20分間で提案者によるプレゼンテーションを行ってください。残りの10分間で質疑応答を行います。なお、質疑応答時間については、評価委員からの質問が多い場合、若干延長する場合があります。

提案者によるプレゼンテーションの時間が30分を越え、かつ説明が終わりそうにないと当院担当者が認めた場合、プレゼンテーションの打ち切りを行いますので十分ご留意ください。

(5) 持参するもの

当院にて会場にスクリーンを用意しておきます。提案者は、PC、その他プレゼンテーションに必要な機材をご用意ください。プレゼンテーションにおいては、当院が要求した場合を除き、追加資料の配布を禁じます。

(6) 参加人数

参加者は3名以内とする。

## 9. 審査・選定等について

(1) 企画提案書の審査を当院にて行った後、プレゼンテーション及びヒアリングを実施し、提案内容、見積金額等を総合判断し、当院の機種（業者）選定委員会（以下、「選定委員会」という。）が評価を行なう。

(2) 審査項目等

委託業者の選定に際しては、主として次の事項について審査します。

	評価項目	審査基準
1	運用方法に関する評価について	<ul style="list-style-type: none"><li>◆導入実績および担当する技術者の経験は豊富にあるか</li><li>◆管理対象物品の種類及び運用形態など、効率的な物流管理が行われているか</li><li>◆院内で使用した医薬品等の数量の把握や、効率的な発注・在庫管理が遂行できているか</li></ul>
2	システム構成に関する評価について	<ul style="list-style-type: none"><li>◆安全性が高く安定して稼働するシステム構成となっているか</li><li>◆データのバックアップは適正に行われるか</li><li>◆全体の印象として、必要かつ適正なシステムと感じられたか</li></ul>
3	診療における安全性の評価について	<ul style="list-style-type: none"><li>◆医薬品の安定供給体制が確保されているか</li><li>◆緊急時や災害時の使用医薬品の対応について迅速かつ柔軟に対応できる体制が備わっているか</li><li>◆麻薬の安定供給体制が確保されているか</li><li>◆医薬品の安全な使用に関する最新情報の提供がなされているか</li></ul>
4	病院経営に関する評価について	<ul style="list-style-type: none"><li>◆新しい医療の進歩に係る医薬品の情報提供及び導入の支援方法等病院との連携ができているか</li><li>◆契約期間中（令和8年度～令和10年度）の経営効果</li></ul>

		が期待できるか。
5	納入価格の評価について	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆病院採用薬剤リストの予定数量の考え方は妥当か。 (新薬創出・適応外解消等促進加算品、一般品、後発品、麻薬・覚せい剤原料、ワクチン、オーファン)</li> <li>◆薬価未収載品の価格根拠は妥当なものとなっているか</li> <li>◆薬剤単価の1年ごとの見直しは妥当なものとなっているか</li> <li>◆薬価改定時の薬剤単価の考え方は妥当なものとなっているか</li> <li>◆メーカー別後発品に対する納入率についての考え方が妥当なものとなっているか</li> </ul>
6	運用開始までの評価について	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆S P Dシステムの運用開始までに、想定されるシステムエラーなどの対応や、業務運営が遂行できているか</li> </ul>
7	今後の取組に対する評価について	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆S P D業務に関連し、特質すべき有益な提案がなされているか</li> </ul>
8	企画提案書の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆見やすさの工夫がなされ、かつ、病院経営に疎い者にも分かりやすい表現をするよう作成されているか。</li> </ul>
9	プレゼンテーションの評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆取組姿勢、意欲が感じられるか</li> <li>◆プレゼンテーションの構成がまとまり、分かりやすいものになっているか</li> <li>◆実現性が高いものとなっているか</li> <li>◆質問に対して適切に回答しているか</li> </ul>
10	見積価格の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆月額医療用医薬品管理運用及び調達管理費、1年間の医療用医薬品物流管理運用及び調達管理費</li> </ul>

(3) 次のいずれかに該当する場合は、その提案業者の企画提案は無効とし、選定の対象としません。

- ア 提出期限に遅れた場合
- イ 仕様書に示された条件に大幅に適合していない場合
- ウ 提案項目として記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合
- エ 虚偽の内容が記載されている場合

## 10. 企画提案参加許可

企画提案参加申請書を提出した業者に対し、企画提出書類を基に選定を行い、企画提案参加の許可又は不許可の通知を、令和7年12月26日(金)までに文書で発送するものとします。企画提案参加を許可された業者が企画提案を辞退する場合は、速やかに辞退届(任意様式)を提出してください。

## 11. プrezentation結果の通知

プレゼンテーションの結果は、全ての提案者のプレゼンテーションが終了した日から14日

以内に、優先交渉権者及び次点候補者を決定し、その旨を全ての提案者に対して書面にて通知いたします。

## 1 2. 契 約

優先交渉権者と本業務の契約締結交渉を行なうものとする。

ただし、優先交渉権者が契約の締結を辞退したとき、当院との協議が調わなかつたとき、契約締結時までに参加資格要件を欠いていたことが判明したとき、または契約締結時において、珠洲市の指名停止を受けているときは、次点候補者と契約締結の交渉を行なうものとする。

また、本件は令和8年4月1日に効力を発するものであり、令和8年度の予算が議会において承認された後、契約の手続きを行うものとする。

## 1 3. その他留意事項

- (1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画提案書は無効とする。
- (2) 本プロポーザルに参加するために事業者が要する費用は、参加事業者の負担とする。
- (3) 提案に関して使用する言語は日本語、単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるもの、通貨は円、時刻は日本標準時とする。
- (4) 契約書の作成を要す。
- (5) 提出された応募書類については、一切返却はしない。

## 1 4. 書類等の提出先及びお問い合わせ先

〒927-1213

珠洲市野々江町ユ部1番地1

珠洲市総合病院 事務局 施設・用度係 櫻井

TEL: 0768-82-1181

FAX: 0768-82-1191

メール: byouin@city.suzu.lg.jp

医療用医薬品ＳＰＤ委託業務企画提案書  
作成要領

**I 企画提案書の様式**

様式は、A4版・縦型及び横型・横書き・左綴じとする。

**II 企画提案書の記載内容**

下記の項目について、内容の過不足がないよう記載すること。

大分類 コード	項 目	
	小分類 コード	記 述 内 容
1－	院内の運用方法について	
	1	管理対象物品の種類及び可能な運用形態について記述すること。
	2	院内で使用した医薬品等の数量の把握方法を記述すること。 病院の職員が行う作業及び委託業者が行う作業を明文化して、具体的な方法について分かりやすく記述すること。
	3	バーコードラベル（シール）に代わる運用方法があれば、記述すること。
2－	システム関係について	
	1	S PD業務を稼動させる上で必要となるネットワーク機器及び回線について記述すること。
3－	診療における安全性について	
	1	医薬品の安定供給体制について具体的に記述すること。
	2	緊急時使用医薬品の対応について具体的に記述すること。
	3	災害時の対応について具体的に記述すること。
	4	麻薬の安定供給について具体的に記述すること。
	5	医薬品の安全な使用に関する最新情報の提供について記述すること。
4－	病院経営に関する情報提供について	
	1	新しい医療の進歩に係る医薬品の情報提供及び導入の支援方法等病院との連携について記述すること。
	2	契約期間中（令和8年度～令和10年度）の経営効果について、必要経費を含めて記述すること。

5－	納入価格提示の考え方	
	1	病院採用薬剤リストの予定数量による考え方をそれぞれ記述すること。 (新薬創出・適応外解消等促進加算品、一般品、後発品、麻薬・覚せい剤原料、ワクチン、オーファン)
	2	下記の納入価格に対する提案を記述すること。 薬価未収載品の価格の根拠 薬剤単価の半年ごとの見直し 薬価改定時の薬価単価
	3	メーカー別後発品に対する納入率についての考え方を記述すること。
6－	稼動前の作業について	
	1	S P D システムの運用開始までの具体的な作業スケジュールについて記述すること。
7－	今後の取組について	
	1	今後の展開について提案する点があれば記述すること。